

- 3 . 主要国の危機管理体制等に関する調査 Study on National Crisis Management

キーワード	国家安全保障、国土安全保障、危機管理、
Key Word	National Security, Homeland Security, Crisis management

1. 調査の目的

我が国の危機管理事案へのよりの確な対応策、我が国の危機管理体制のよりの確なあり方の検討のための基礎的な資料を整備する。

2. 調査研究成果概要（主要国の趨勢）

（1）調査内容

1）主要国の危機管理体制の概要

組織、組織の規模、組織の権限、危機管理に関するトップリーダーの指揮命令系統、等

2）事案ごとの対処概要

大規模自然災害、重大事故、重大事件、邦人退避、難民大量流入、武力攻撃事態

などについての検討を行った。

（2）成果概要（主要国の趨勢）

米国は軍事的な危機と大規模事故や大規模自然災害への対処を大きく区分し、前者は国防総省、後者は連邦緊急危機管理庁（FEMA）が主要なミッションを果たすこととしてきた。しかるに非対称性の脅威が高まるに付き従来の方針について見直しを行った。すなわち国家中枢部においては大統領府に国土安全保障局を設置し、全体的な戦略や政策の策定、議会や州政府、民間などとの政策調整にあった。2002年3月、国土安全保障省が設立され、連邦緊急危機管理庁（FEMA）や沿岸警備隊など国土安全保障に関わる他の政府機関も合流し17万人規模の危機管理に対する主管官庁として整備されつつある。これに伴い大統領府に国家安全保障会議（NSC）に似た国土安全保障諮問委員会が二年間の時限を切って設立され、国土安全保障局を吸収した事務局組織も作られた。国土安全保障省に対応する州事務所組織が各州に設立された。州知事が主権限者であるが州兵を動かす権能も国土安全保障省は付与されている。

軍事的な危機と大規模事故や大規模自然災害への全ての対処が国土安全保障省に備ったものではないが、大部分の危機形態は国土安全保障省がカバーできるものとなってきている。このような危機管理に対する集中化方向は鮮明であり、他の主要国にも参考とされてきている。

英国では、憲政の全体構造が内閣への集権的構造を保証するものとなっており、現在の内閣官房の歴史的成立過程から内閣官房が英国の安全保障や緊急時の危機管理の中心的な役割を果たしている。武力攻撃を伴う事態（主に戦時対応）と平時の災害対応（自然災害および人為的災害）では対応方法が大きく異なる。武力攻撃を受けた場合や核戦争を想定した場合についての対応は、内務省が中心になって国主導のトップダウン方式の計画が作られてきた。地方政府は国から財政援助を受けて市民防衛計画を作成して対応している。

一方、平時の緊急事態対応は地方の専管事項で地方政府(Country と District)が対応計画を作成する責任を負っている。中央政府（各省庁）の役割は、ガイダンスや緊急事態が発生した場

合のアドバイスなど支援活動が中心である。近年、英国内での重大災害が契機となり、平時の災害対応等の緊急事態に対する中央政府の役割を見直す動きが見られている。

カナダは、アメリカ合衆国と同じく連邦制を布いているが、建国の経緯から各州の独立性が強いのが特徴で緊急事態への対応は、テロ対策を含む国防関連やC B R N関連は連邦政府が統轄しているが、自然災害や重大事故に関する対応は国や州をまたがるもの以外は、主に州に配備された消防・警察が行なう。

ドイツ安全保障政策の基本構想である「総合的防衛」は、「軍事防衛」と「市民防衛」（非軍事防衛）の2本柱である。大規模災害対策等いわゆる危機管理においても現状は地方分権型といえる。組織としては中央では連邦内務省が所管し、業務の執行機関として独立連邦官庁である「連邦行政庁」に「市民保護本部」が設置されている。9.11同時多発テロ事件では首相は「連邦安全対策委員会」を招集、「中央情報室」が外務省、内務省の「危機幹部会」などの情報交換にイニシアティブをもった。連邦国防軍は最高度の配備を、交通相は各州を通じて航空規制措置、空路担当庁長官を通しての空港内の航空機の調査状況確認を指示した。

近年、国際的なテロなど「リスク」の多様化により地方分権型の危機管理体制の不備が目立ってきた。リスクが多様化し、また被害の規模が大きくなるにつれて、一元的な対処の必要性から連邦関与の度合い増が不可避となってきた。

フランスの危機管理は国防の一部として位置づけられ、非軍事的国防である国土の治安と住民保護を目的とした「市民防衛・安全」は内務省の所管で、国、防衛管区、県および市町村の3レベルにおいて組織され、全体としてピラミッド型管理が実現されている。2002年には国内公安政策全般を統括するため大統領直轄組織として「国内安全委員会」が設置され、現在その機能権限が明確ではないが、危機管理に関してもその上部機関としての機能を果たしていくものと推定される。9.11同時多発テロでは首相府で開かれた会議で「強化テロ防止計画」発動を決定し、内務省でCILAT 省庁間テロ対策委員会が招集されこの計画の手順および規模を確認した。内相は警察組織責任者を招集し更に外相および国防相とCRS（共和国保安隊）などの投入と配置を決定した。このように従来から国による一元的な管理が行われてきているフランスであるが、リスクの多様化と被害規模の増大につれて、そのコントロールを強化してきている。特に、NBCリスクや大量殺傷型のテロ行為等に対する対策措置においてはその傾向を強めている。

韓国では自然災害の中で風水害による被害が圧倒的に多く、現在の防災体制はこの風水害被害を最小限に防ぐために最も効果的に構築されている。中枢部における危機管理といえば常に北朝鮮との軍事的な対峙という関係から北朝鮮への対応が全ての軸となってきた。金大中政権になってから国家安全保障会議のスタッフ機能強化がなされ、盧武鉉大統領就任以来2003年7月に国家安全保障会議に危機管理センターを新設し政権トップの指導力強化を志向しており、また主管官庁ともいえる行政自治部にも警察庁のほか消防防災庁 新設 を外庁とするなど大統領府以下の一元的管理の強化が図られている。

以上のように国情やガバメントシステムの形成過程の相違によってトップの危機管理への対応やその構造は異なるが、一般的に9.11以降、非対称性の戦争などの脅威が高まるにつれ、中央の調整強化が図られようとしていると分析される。